

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	皆見 隆明	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9017		事務事業名称	一般被保険者高額療養費					短縮コード	経常		臨時	9017
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計	款	02	保険給付費	項	02	高額療養費	目	01	一般被保険者高額療養費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☒ その他				根拠法令等		国民健康保険法第57条の2、国民健康保険施行令第29条の2・第29条の3・第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の17						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和50年10月1日より法定給付化。経済的負担の緩和。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	社会保障					
						中 項 目	01	国民健康保険					
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化					
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化					
					実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費	千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市国民健康保険一般被保険者のうち、高額療養費に該当する世帯。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 国民健康保険加入者の所得状況を把握し、千葉県国民健康保険団体連合会で審査済の診療報酬データを受領・突合し、高額療養費に該当している世帯を抽出し該当の医療機関が記載された支給申請案内と支給申請書を発送する。該当者は国保年金課及び支所・連絡所に申請書の提出及び医療機関から発行された領収書を提示する。その申請書等により支給額を確定し、申請書に記入された金融機関への振込みを行う。また、「限度額適用認定証」を申請のあった被保険者に対して交付し、現物給付を行った。さらに、年間で医療費と介護サービス費の負担が大きい世帯に対し、高額医療・高額介護合算療養費の通知を行い、申請受付後、国保給付分を支給した。						
	※平成22年度に計画していること： 国保世帯の経済的な負担を軽減するため、高額療養費の支給予定者に申請案内を送付し、申請受付、支給までを行う。また、申請のあった被保険者に対して限度額認定証を交付し、高額療養費の現物給付を行う。						
意図 （何を狙っているのか）	年々高額化している医療費の自己負担額を抑制し、経済的な負担を軽減させる。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	20年度	21年度		22年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし				
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし				
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし				
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		9017		事務事業名称		一般被保険者高額療養費		所属名		国保年金課	
				単位	2 0 年度	2 1 年度			2 2 年度		
					実績	計画	実績		計画		
事業費 (A)	財源内訳	国		千円	29, 976	34, 979	25, 792	25, 792			
		県		千円	4, 802	6, 255	3, 437	3, 437			
		地方債		千円							
		一般財源		千円	35, 044	28, 137	21, 635	21, 635			
		その他		千円	757, 604	845, 674	943, 598	943, 598			
	主な事業費の内訳			一般被保険者高額療養費申請者への支給 負担金 827, 426千円	一般被保険者高額療養費申請者への支給 負担金 915, 045千円	一般被保険者高額療養費申請者への支給 負担金 994, 463千円	一般被保険者高額療養費申請者への支給 負担金 982, 610千円				
	人件費 (B)			千円	2, 635. 2	2, 577. 9	2, 577. 9	2, 577. 9			
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)				千円	830, 061. 2	917, 622. 9	997, 039. 9	997, 039. 9			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由										
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている	事業区分「その他」のため評価対象外										
			☐ 結び付くが見直しの余地がある											
			☐ 結びつきが弱い・ない											
			☒ 評価対象外事項											
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	事業区分「その他」のため評価対象外										
			☐ 達成していない											
			☒ 評価対象外事項											
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	事業区分「その他」のため評価対象外										
☐ 可能性はない														
☒ 評価対象外事項														
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい	事業区分「その他」のため評価対象外											
		☐ 見直す必要がある												
		☒ 評価対象外事項												
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	事業区分「その他」のため評価対象外										
			☐ 効率性向上の可能性はある											
			☐ 両方可能性はある											
			☒ 可能性がない											
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等											
			☐ 臨時的任用職員等の活用											
			☐ I T化等の業務プロセスの見直し											
			☐ 受益者負担の見直し											
			☐ 類似事業との統合・役割見直し							類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法								2		実施主体 (所管部署)	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある											
			☐ ない											

コード	9017	事務事業名称	一般被保険者高額療養費			所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外			
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							